

**平成31年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 平成31年 3月 1日
○開議日時 平成31年 3月 7日 午前10時00分
○閉会日時 平成31年 3月 7日 午後 1時17分

○出席委員（15名）

委員長	盛田 恵津子 君	副委員長	小坂 義貞 君
委員	二ツ森 英樹 君	委員	澤田 公勇 君
委員	疍 清悦 君	委員	岡村 茂雄 君
委員	附田 俊仁 君	委員	佐々木 寿夫 君
委員	瀬川 左一 君	委員	田嶋 弘一 君
委員	松本 祐一 君	委員	田島 政義 君
委員	中村 正彦 君	委員	白石 洋 君
委員	三上 正二 君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋 輝雄 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小又 勉 君	副 町 長	似鳥 和彦 君
総務課長	高坂 信一 君	支 所 長 (兼庶務課長)	加藤 司 君
企画調整課長	中野 昭弘 君	財 政 課 長	金見 勝弘 君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋 邦貴 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	田嶋 史洋 君
税 務 課 長	附田 敬吾 君	町 民 課 長	天間 孝栄 君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山 彦逸 君	健康福祉課長 (兼七戸包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田 雅之 君
商工観光課長	附田 良亮 君	農 林 課 長	鳥谷部 勉 君
建設課長	仁和 圭昭 君	上下水道課長	原田 秋夫 君
教 育 長	附田 道大 君	学 務 課 長	八幡 博光 君

生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	高 田 博 範 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	天 間 孝 栄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	原 子 保 幸 君	事務局 次 長	中 村 孝 司 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○委員長（盛田恵津子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立しました。

これより、3月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、議案第9号平成31年度七戸町一般会計予算を議題とします。

先に、昨日の審査時、答弁漏れについて、各課長から答弁があります。

最初に、商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） おはようございます。

昨日、保留にしました件について報告させていただきます。

レールバス事業における来場者数でございます。年度も末ですので、平成30年度の数字を報告したいと思います。

まず、レールバスと遊ぼう、ゴールデンウィークに2日間行っております。来場者数は2,200人。

イベントとしては、秋に夕暮れ撮影会を行っております。これは120人。

その他、一般公開として、年間通して行っている来場者数につきましては、2月末の時点で847人となっております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 次に、総務課長。

○総務課長（高坂信一君） おはようございます。

昨日の澤田委員の御質問にお答えいたします。

消防ポンプ自動車の重量で4トン未満は何台あるかという御質問でございました。

13消防分団がありまして、4トン未満は2台でございます。それから、5トン未満が9台、5トン以上が2台の配置となっております。

また、消防団員の免許証の状況ということで御質問がありましたが、4月早々に幹部会議がありますので、そちらのほうで各団員の状況を調査することとしております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） よろしいですか。

それでは、これより質疑に入ります。

92ページ、10款1項1目教育委員会費から、96ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

1番。

○委員（二ツ森英樹君） おはようございます。

94 ページ、10 款 1 項 2 目 15 節工事請負費のスクールバス待合所設置工事費なのですが、この内訳をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答えします。

2 点ございます。

1 点目は、まず旧榎林中学校校門付近、こちらのほうに新設で一つ、待合所を設けます。これはなぜ今なのかと申しますと、昨年中、給食センターの建築工事のために出入りが非常に激しく、危ないということで、今、全てが終わりましたので、そちらのほうに新設するというごさいます。

もう 1 点目は、原子地区のバス停、こちらのほうが場所的にちょっと移しが必要だということで、移設したいということでございます。

この 2 点です。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 1 番。

○委員（二ツ森英樹君） 春から小学校も一緒になるということで、人数もふえますので、今のままだとちょっと足りない箇所もあると思うので、随時調査しながら、増設ということを考えてもらいたと思います。要望なので答弁は要らないです。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

10 番。

○委員（田嶋弘一君） 95 ページの 10 款 1 項 2 目 20 節、食物アレルギーということで、私が知っているのでは、小麦粉のアレルギーということしかよくわからないのですけれども、この内容がどういう内容かをお聞きいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） 例年同様の予算でございまして、いろいろなアレルギー対応がございます。今ちょっと手元にございませんで、後ほど詳細をお知らせしたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

10 番。

○委員（田嶋弘一君） ではついでに、よく今のところわからないということなのだけれども、小麦アレルギーといえ、ダニ類に食わせるとか、繁殖する形になれば、アレルギーにかかると。大体乳幼児が 9 割かかるというふう、今、私の情報では知っているのですけれども、これは食べ物でなるので、このごろそういう現象が少なくなったせいなのかかわからないけれども、2 年前はこの倍近くの指導というか経費があったのだけれども、そういうのが、アレルギー体質の人が少なくなったので扶助費が減ったのかもお聞きいたします。

次に、合併して、同じ 95 ページの 4 目報酬費の 1 節、外国語指導補助報酬というふう

になっていますけれども、合併したら1人でいいのではないかなという感じがするのだけれども、これは職員を、指導を1人ふやしたという意味なのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答えします。

A L Tでございますが、この方たちは今までも天間地区、七戸地区、1名配置してございまして、小中学校、全て網羅して教育指導に、学校の先生と一緒に指導に当たってございます。昨年同様、各地区に1名ずつ、2名の配置で、変更はございません。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、これは去年から実施したということで、去年ではない、おととしから、平成29年度、平成28年度からということなのですね。

では、私が言っているのは、平成28年度のときは440万円という形になっていたの、多分、去年、おととしからの、平成29年、平成30年からスタートしたのかなというふうに受けとめていいですか。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答え申し上げます。

平成27年度から実施してございまして、そのあたりからは幼稚園も含めながら活動しておりました。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、申しわけないのですけれども、私の調べた結果は、平成28年はここには1人、440万円しか載っていなかったのですけれども、ということは、別なほうにもう1人載っていたということで理解していいですか。

○委員長（盛田恵津子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を解いて、会議を開きます。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 私、平成28年というのは、決算を見た話なので、今、それで話がわかりました。ということで、当時から2人だったけれども、途中で1人帰ったから、決算では1人分しかなかったという意味で解釈してよろしいのですね。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、96ページ、10款2項1目学校管理費から、100ページ、10款3項3目学校建設費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 98ページの扶助費、ここでもいいです。扶助費、ここに学校給

食費援助費というふうに記載はしていますが、これは大体こういう人数になったからということなのですから、2年ぐらい前にさかのぼると、この辺が3,500万円と、300万円違うのですけれども、食育ということで、本当に健全な子供をつくりたいのであれば、ここの扶助費の給食費、もっといい食材を使ってもいかなものかなと私は思うのですけれども、健康を維持するということは、やっぱり食べ物ということで、学力も、この間はスポーツの話になったのだけれども、学力もやっぱりいいものを食べることによって違うと思うので、健全な子供をつくるということで学校給食をただにしたと思うのですけれども、これぐらいの、300万円の誤差が出てきたのですけれども、もっと1食275円ではなくて300円であれ350円であれ、地産地消ということで、地元の食生活をもう少し取り入れた学校給食にしてはいかなものかなと思うのですけれども、教育長。

○委員長（盛田恵津子君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

この前、食育というのは確かに今、スポーツの世界では非常に大事な部分であるというふうに言われています。また、我々、子供たちの健康を守る上、健康イコール、田嶋委員がおっしゃるように、学力につながるという意味で、健康であらねばならない、ふだんの食事也非常に大事であるというふうな視点からだと思います。非常にそのお気持ちはよく私もわかります。

そこで、ではこの値段をアップするということについては、なかなか厳しい状態であるのかなと思います。趣旨については私も同意いたします。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） これは地元からの発注で、最後は中部に行く話なのですけれども、子供が減ったから300万円というお金が使わなくてもいいということになったのだけれども、できれば、私はその食材、地元、学校給食を調べたら、両方で約1億円ぐらい食費が出されているのですけれども、その中で1割がみよこ米ということで、減農薬で、あとの地元の食材といたら、大体2%、3%。でも、県でもどこでも地産地消ということも訴えて、地元のもの食べるからということになるのですけれども、この間も体調が悪くなったら、自分が生まれたところの半径50キロ圏の食を食べる。そのときに、町長からいい言葉をもらいました。身土不二、四字熟語ですけれども、この字のごとく、私は本当に大切なのが食というふう考えているのですけれども、これは教育長と町長と、もっともあぐらをかいていけば意味が語弊だけれども、タイアップして、例年どおり、いいものを食べさせて、地産地消、例えばシジミ貝の味噌汁が年間2,000人の生徒に大体25万円ぐらいしか使っていません。何回食わせているかわかりませんが、普通の家庭であれば、大体茶碗に20個ぐらいあるのだけれども、学校給食の場合は2個入っているのか3個入っているのか、私はよくわかりませんが、学校給食を食べた人に

してみればよくわかると思うのですけれども、もっといい食材、これは食に関しては、私は限度関係なく、平成28年度で3,500万円を使っているのだったら、今、子供は減ったからといっても、3,500万円の食材を使ったほうが子供のためにいいかなと思うのですけれども、その辺、お互い話し合いしたことありますか。

○委員長（盛田恵津子君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 話し合いしたことはございません。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 検討していただくようにしてください。

それから、教育振興費。

○委員長（盛田恵津子君） 私語を慎んでください。

どうぞ。

○委員（田嶋弘一君） 13節、学力・知能検査業務委託料ということが、これもよくわからないのだけれども、これも2年ぐらい前から、教育長がかわってからこれをやることになったのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 教育長。

○教育長（附田道大君） これに関しては前から実施していることであります。要するに学力についてはCRTですけれども、両方の2町で実施しているということになりますので、子供たちの基本学力がどの程度にあるかということを調査しているということであります。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 予算を組んでやらなかったということはないですか。

○委員長（盛田恵津子君） 教育長。

○教育長（附田道大君） それはございません。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、100ページ、10款4項1目社会教育総務費から、108ページ、10款4項9目文化財保護費まで、発言を許します。

4番。

○委員（畠 清悦君） 101ページ、10款1目19節に関して何点かあるのですけれども、七戸町民文化祭実行委員会補助金100万円ということですのでけれども、昨年の予算だとオータムフェスタの実行委員会補助金ということで200万円だったと思います。私が一般質問でもオータムフェスタは町外から人がたくさん訪れる道の駅周辺を会場にしてはという提案をした関係で、文化部門のことについてはちょっと心配はしていました。農

林課のほうは共進会を山車展示館を使ってやっただ。そうしたら、やはり道の駅の会員の人も通常よりも売り上げが伸びたと喜ばれたのと、ちょっと残念だったとすれば、今、ついでに関連で言ってしまうかもしれませんが、せっかく共進会でいろいろな野菜が出ているのですけれども、それを売らなければならないという意識がちょっと働いて、早目に販売してしまったために、後で見に行った来場者の方がちょっと寂しいという意見があったので、ここは、例えばぎりぎりまで出ているものを展示しておいて、3時に終わったとしても、道の駅は6時までですから、むしろ道の駅の棚が品薄になる時間帯、そこを商工観光課のほうと連携してうまく売れるようにすればいいと思います。この文化祭については、公民館とか柏葉館を前に使っていたような方法だとか、学校の文化祭とうまく連携させてはどうかという提案をただけで、それ以上の提案も私は持っていなかったわけですが、ここについては、予算も去年の半分で見えていますけれども、どのような方法で開催しようと考えているのか、伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの七戸町民文化祭実行委員会補助金100万円の今回の予算計上ですけれども、委員おっしゃるとおり、昨年度、オータムフェスタは、舞台展示部門は屋内スポーツセンター、また、農林部門は道の駅周辺ということで、実施方法を変更して実施しました。

農林部門につきましては、やはり今後も道の駅周辺で、観光課のほうで秋の大収穫祭ということも同じ時期にやっていますので、そちらのプログラムの一つということで平成31年度は実施したいということで、オータムフェスタからは抜けるという形になりましたので、今回、このような文化部門だけの補助金という予算計上になっております。

なお、農林課の共進会の部分の予算につきましては、また農林課のほうで予算計上しているということになっております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 4番。

○委員（所 清悦君） そうすると、舞台展示部門は昨年度と同様に屋内スポーツセンターの実施を考えているということでいいのか、伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まだ町民文化祭の実行委員会を立ち上げておりませんので、新年度早々に立ち上げる予定ですが、事務レベルとしては、いろいろ公民館での実施方法、また、屋内スポーツセンターでの実施方法と、いろいろ検討してきましたが、やはり公民館等で実施するとなると、建物が小さいということで、2週、3週にわたって展示するもの、舞台、それぞれ入れかえて実施するのであれば、公民館等でも実施は可能ではないかということもまず検討しております。

ただし、今年度、実際に展示、舞台等に出演した方々からのアンケートをとっております。

すが、約7割の方々が屋内スポーツセンターで今までどおり実施したいという回答を得ております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

15番。

○委員（三上正二君） 103ページから104ページというのは、一般質問の絡みで、これは教育長も町長も答弁したのですけれども、前にもこれは町長部局だけの話ではないはずですよ。例えば、3年も4年も前のやつがそのままに、白紙の状態になっていたと。それで、本当は不謹慎ながら一般質問のときに話をしたのですけれども、では、指摘されてから、その後は、多分、半年ごとに、結果はどうであれ、そういう報告はされていると思うのですけれども、たまたまこれはその前のやつが、案件が、報告する前の話がずっときた、そういうのはもっとあるのですか。これは誰がわかるのかな。総務課長がわかるのかな。誰から聞けばいいのかな、これ。これは議会の形で、たしかこれは決まったはずですよ。何年か前に決まったが、それが途中、ずっと投げやりになっていて、それからまた指摘されて、これは直ったはずなのですよ。教育長、そうですね。それが今度また、一般の答弁のときに、またそういうことが出てきた。ではどうなっているのですか、これ。言っていることわかりますか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

一般質問において、町長が検討するというような答弁をしたことにつきまして、その後、その進捗状況、これを議員の皆様方にお示しするという事で、これは平成25年の第1回、3月議会、このときにそういう取り決めがなされまして、ですから、3月議会の一般質問で答弁した検討するというようなことについては、6か月後の、半年後の議会でその進捗状況をお示しするという事としておりました。そのスタートが平成25年の第1回定例会がスタート地点になるのですが、そのときは、確かに半年後の議会で進捗状況をお示ししておりましたが、その後、平成29年まで、約4年間、これがなされてきておりませんでした。これが事実でございます。この間に、いろいろな一般質問の中で、町長か検討するというような、ずっと答弁したことにつきましては、議員にお示ししていなかったということになりまして、このことについては大変申しわけないと思っております。ただ、今、平成29年度からは、全て毎回、議員の皆様方に報告しておりますが、その空白の約4年間につきましては報告しておりませんので、その対策としましては、議事録をもう一度読み直してみまして、その内容等を確認した上で、少し時間が必要になると思っておりますが、そういう対応をしたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 15番。

○委員（三上正二君） 教育長、この事案については、あなたは教育長ではなくて教育委

員長としてこの場所にいましたよね。でも、あの答弁書はあなたが書いたのか、担当者が書いたのか、それはわからないけれども、少なくともそういう事案があるということは、確かに今、総務課長が言ったとおり、前のやつで空白の3年、4年があるから、そういうものはあったとしてもこれは不思議でないのですよ。それは理解します。それ以降はずっと直ってきていますから。でも、この前のやつがつい最近の話なのですよ、これが出たのは。でも、そのときに、あれっという感じは思いませんでしたか。だからきのう、佐々木議員の話したように、3年もたって、それから白紙なのですかと言われる、もうあきらめの声なのですよ、これは。それは感じませんでしたか。そういう認識とか、そういう危機感というか、そういう形はないのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 今、三上委員のおっしゃった、そういう危機感というふうなことに關しては、残念ながら私にはございませんでした。

なぜそういうふうに感じているのかということ、全然私が答弁した内容については、確かに今までの検討するとか、そういう問題点は、そこまで私は認識しておりませんでしたけれども、いろいろな経済的な状況等が流れる中において、財政のいろいろな問題が出ています。そういうのにおいて、とどまることはしないのだけれども、前向きにこれは進めなければならないのではないかという意味は私にもございましたので、いずれにしても、最後には、早々、来年度の早い時期にはその整備方針についてお示ししたいということで答弁しておりますので、佐々木議員のほうからも、平成29年3月の定例会において、庁議員がこういうふうなことをおっしゃっていたと。それ等を受けて、私はそのようにお答えしたわけで、全く今、三上委員のおっしゃるとおり、では危機感があったのかと、危機感に關しては、確かにこれは延びているということに關しては非常に申しわけないなと思ったのですけれども、答弁に關しては、私は自分なりに前向きに認識して答弁したということでもあります。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 15番。

○委員（三上正二君） 言っている趣旨が全然わかっていないね。というのは、この前も町長が、こういうふうなやつ、パイルを打たなければならないと。誰もやれと言っていないのですよ。ただ、経過報告の形で、やれないことも出てくるでしょう。時間がかかりますか、時間がかかりますというのも出てくるでしょう。そういうことを言っていないのですよ。だから、あなたの答弁が間違っているということではないのですよ。一生懸命これからは検討していく、これはこれでいいのですよ。ただ、問題なのは、では自分たちがそういうふうにして半年後というのは、検討しますというのは、きょうを境にすれば、次、半年後で、いつ、何が報告しなければならないと出てくるわけでしょう。簡単なことなのですよ。ただ、その結果が、つくれとか、やらないとか、やれとか、そういう意味ではないのですよ。わかりますか。あなたは校長先生までやった人だからわかるでしょうけれど

も、でも、やっている問題ができないとかできる、そういうことではなくて、これはあなたただけでなくて、どの課もみんな同じなのですよ。だからわざと今、さっき総務課長に振ってやったのはそういう意味なのですよ。だから、やるのがやれなくてもいい、予算的な、財政的にもできないでしょう。それはいっぱいある。それはいいのよ。ただし、検討しましたと。次に、半年後になったときに、検討してもこれは無理だわ、ちょっと時間がかかると言えばそれで済むのです。それをないままにして3年もたった状態ではおかしいでしょうと。その意味の危機管理という認識はあるのですかと聞いたのですよ。これはもう答弁は結構です。

そういうことで、これは町長部局ではなくても、農業委員会もそうでしょうし、教育委員会もそうでしょう、町長部局もそうだと思います、この部分は各課の、町長、教育長ばかりではないと思うのですよ。これは総務課なのか、各課の課長方なのか、きょう出た問題は、半年後には、これは答弁しなければなど考えたら済む話です。その結果は、できなかつたらできなくてもいい。

ということで、終わります。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 105ページ、10款4項7目1節報酬の七戸町子どもの居場所づくり検討委員報酬ということについて伺います。

この子どもの居場所づくり検討委員というのは、多分、予算計上されているのは今回が初めてだと思うのですが、まず、これはどういう趣旨でつくられているのか、どういう内容か、その辺について伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

放課後の小学校児童の安全、安心な居場所をつくるということを目的に、平成31年度、国・県の補助金を活用いたしまして、放課後子ども教室推進事業という事業を実施する予定としております。こちらは学童保育とはまた別に、子供たちの放課後の教育活動を当課所管で行うという事業になっております。

この検討委員会につきましては、国・県補助金を活用するために必須というふうになっておりますので、いろいろ教育関係者ですとか保育関係者等を委員にしまして、どういった放課後の活動をしていけばいいのか、そういったことを検討していただく委員会になります。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 子供の居場所づくりというのは、子供との対話とか、子供の遊びとか、それから、学習とか、いろいろ考えられているわけですが、これは私が12月の議会で子供の貧困対策について質問したときに、子供の貧困対策と子供の居場所づくりと

というのは、ある意味でつながっていたものですから、そういう趣旨かなと思ったら、そうではなくて、放課後の活動ということみたいですので、放課後の子供の活動は、現在は児童館などでやっています。あの児童館でやっている放課後の活動とは、これは違う、それをさらに発展させたものになるのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

学童保育事業にきましては、学童保育の場所に行った場合、子供たちがやりたいことをやると、そういった場所になっております。

こちらの子供教室事業につきましては、こちらのほうでいろいろ工作教室ですとか理科受験教室、また、運動、遊びというのを事務方でいろいろ企画しまして、希望者がそちらに申し込んで、教育委員会でやる事業のほうに参加するという形になっております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 子供の多様な要求に応じてこういうのをやるということは、これは非常によい、やっぱりこれは成功させなければならないということから、頑張っていたきたいと思います。

以上。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 101ページ、19節、上北地方教育福祉事務組合負担金、これは毎回、負担金が変わるのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらは法定内の負担金ということになりますので、こちらの内訳としましては、東北町にあります青年の家の運営費、また、視聴覚ライブラリーの運営費ということで、年度により若干の負担金の金額の増減がございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 決算でいえば大体40万円、50万円ぐらい違うので、ふと思ったので、お聞きしました。

それから、去年か、平成29年度か平成30年度からなくなったのか記憶にございませんけれども、ふるさと学びあいがなくなっている。それから、理科クラブ。ふるさと学びあいというのは、私にしてみれば、地元のことをよく知って、地元のよさを知るということで、Uターンの話に入っていくのですけれども、その事業がなくなっているのですけれども、これはまたどういう形かによって変わって、別な方向性でまたやり始めたのかをお伺いいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

ふるさと学びあい推進事業につきましては、学務課で特色ある学校づくり事業というのを実施しておりますが、その二つの事業が類似しているということで、学務課の予算の一つに統合しております。これは学校の裁量におきまして、郷土学習事業等を推進していただくということで、各学校に予算のほうを配分しております。

続きまして、理科クラブについてお答えいたします。

理科クラブにつきましては、当初、日立市にあります理科クラブのほうの応援をいただきまして事業を実施してきましたが、2年たって、職員が講師となっていていろいろそういった事業を展開できるということで、予算科目からはなくなっております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 105ページの5目の委託料、13節の美術館についてお伺いいたします。

この予算を組むのに、細やかに2,590万6,000円というふうになっているのですが、決算額はというふうの変わるかはわかりませんが、これは内容を見てから、決算の方法はというふうにしているのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの指定管理業務の委託料につきましては、決算につきましては、指定管理料、その指定先が若干オーバーした、若干予算を余したというところで、予算額の変動というのにはさせないというのが原則であります。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） また戻るのだけれども、平成28年度などでは200万円ぐらい、決算額で違うわけですね。

それともう一つ、この間、リフォームを行いましたけれども、これからのいろいろなことを財政的に考えていく中で、果たしてこのままでいいのかなというふうに私は感じるのですけれども、これで波及効果というか、それで、これをリフォームするのに2,500万円だか5,000万円だか、かかっているわけですね。予算と決算が変わってくるということは、もうけがあったから、これだけ予算は要らないよということで、その金が返ってくるような形になっているのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました。こちらで予算として委託契約している金額というのは

原則として増減しないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、決算額も間違いなくこれで終わるということで解釈してよろしいということでのいいのですね。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

5年間の指定管理期間でも、毎年、協定書というのを年度初めに結んでおります。その中では、特別な事情、急に燃料費等が高騰した、また、不測な事態が起きたという、そういった特別の場合は、また双方協議の上、変更できるというふうにしております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） もし答えられるのであれば、例えばこの美術館の売り上げというのがあると思うのですけれども、その売り上げはどのぐらいの売り上げかわかりますか。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

手元にある資料で、平成29年度ということで御説明いたします。

鷹山宇一記念美術館の収入につきましては、町からの指定管理料2,430万7,000円、入館料、事業収入になります、そちらのほうは722万8,050円、その他の収入が1,470万6,904円、合計しまして4,624万1,954円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 入館料の722万円はわかるのだけれども、その他の1,400万円というのは、ちょっと内容的にかみ砕いて伝えていただければわかるのですけれども。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

細かいものはございませんが、その他の収入ということで、美術館で各企画展をやっております。その際の物販収入ですとかというものが主なものになります。

ただし、この収入が全て美術館のものになるわけではなくて、そこから、やはり材料費、仕入れた分の支払いというのは発生してきております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、1,470万円のその他の売り上げがあるのだけれども、

1,470万円が、材料費、さまざまでゼロというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） そこまで細かい収支計算書というのはちょっと手元にございませんで、お答えはできない状況です。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） それをチェックしても、こちらのほうでは別に相手に迷惑とか違法とかということはないのですか。なければ、調べて結構だと思うのですけれども。

○委員長（盛田恵津子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

美術館では、当然、税理士のほうに決算等依頼して、決算処理等されていると思います。また、指定管理元である町のほうには、それぞれの細かい決算書のほうの提出はいただいております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 100ページの中で、学校建設費で、13節の中で、七戸中学校校舎トイレ改修設計業務委託料417万1,000円……。

○委員長（盛田恵津子君） 8番委員、それは終わりました。もう次の項目にいきます。

ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、108ページ、10款5項1目保健体育総務費から、111ページ、10款5項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

11番。

○委員（松本祐一君） お聞きづらいかと思いますが、110ページの13節、新体育館建設実施設計業務委託料、約5,200万円、それはそれなりに積算して出したものと思います。

それで、先般、先日、全員協議会を受けました。新しい体育館をつくることにはもちろん賛成です。大きい出口が、牧場通りに入る出口しかないという説明。そして、今見ますと、東側に町道工事と3,800万円載せてあるのですけれども、どうでしょうか、畜協跡地の後ろ側に私有地が19筆あるのだそうです。そして、その北側にあぜ道みたいな町道があります。ですから、この際、この牧場通りに入る大きい道路をぽっこっちにぶついたらどうでしょうか。そうすれば、将来、そのあぜ道を舗装して、拡張してやれば、鳥谷部街道なり、こっちは蛇坂とか天王神社のほうに入るはず。北側、横のほうか、あっちへ行くと奥羽牧場。将来、394号線になるかもしれません。そういうわけで、私はこれを通すことによって、そしてこのあぜ道の町道を拡幅、舗装工事することによって、北の

農地が生きてくると思います。うちがどんどん建ってくると思います。その点、町長はどのようにお考えですか。

○委員長（盛田恵津子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を解いて、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今のとりあえずの1次の計画、これは、実は先般お示した中身で、いわゆる体育施設を核とした、一つの、今の国土強靱化の中の補助の事業を使うと。都市の開発戦略事業というのを使うということにしていますけれども、その前にお示しをした荒熊内地区の総合開発計画、100町歩を超える計画ですけれども、実はそれが2次の計画で、そうなってくると、とりあえずそれをやった後に、民地がかなり並んでいます。そして、今おっしゃったいわゆる道路もあります。そういったものが恐らく開発に入ってくるというふうを考えております。最終的には、恐らく線路のところまで、農地あり、雑種地ありと、あの辺もかなり大きい範囲での開発は予定をしているということですが、今回の第1次については、そこまでは入っていないということになります。

○委員長（盛田恵津子君） 11番。

○委員（松本祐一君） まずこれが第1次だと。次は第2次で、都市計画で開発していくのだと。本当に北の大地に、畜協の北側はすごい広い農地なのです。雑種地なのです。だから、ぜひそこに道路を1本通すことによって、ここは宅地になりますよ。

以上、町長に要望して、終わります。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、111ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、114ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

8番。

○委員（瀬川左一君） 100ページの中で、13節の中で七戸中学校校舎トイレ改修設計業務委託料については、417万1,000円をとっているのだけれども、この内訳を教えてください。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答え申し上げます。

設計業務の事業費総額が417万1,000円、そのうち、地方債、合併特例債が39

0万円、一般財源が27万1,000円を予定してございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（瀬川左一君） このトイレ改修費というのは、例えば和風を洋風にするとかという、そういう事業ともまた違いますか。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答え申し上げます。

これまでいろいろな小中学校を洋式化してまいりました。今残っているのが七戸中学校でございます。来年度は、平成31年度はその設計をして、平成32年度で洋式化にすると。それが全てではございません。和式を1個ずつ残した形でこれまでもやってきました。それをすることによって、想定する数字でいきますと、七戸町は洋式化90%ということで、ほぼ全国平均にいくという形になってございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 今、ほとんどの家庭は、和風というのはなくて、子供たちも洋風で育っているのでありますので、九十何%というのは、七戸町の学校全体、七戸町の小中学校合わせてもそういう数字になりますか。

○委員長（盛田恵津子君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） 先ほども申しましたとおり、七戸中学校が今の工事で洋式化されれば90%を超えるということになります。

○委員長（盛田恵津子君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

6番。

○委員（附田俊仁君） 3点ほどあります。

まずは、27ページ、16款1項1目の情報通信基盤光ファイバー芯線貸付料、以前にもNTT、これは多分、榎林中学校と東小学校に光ファイバーを引っ張るといって、町の予算で設置したやつをNTTもしくは電気通信事業者に貸し出しをしているというお金だと思うのですが、間違いはないですかね。大丈夫ですか。

○委員長（盛田恵津子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 以前にも集落の中で、全然光ファイバーが入っていないくて、有線のWi-Fiが使えない地域があって、そこの若い世帯の方々が、どうにかして要望しているのだが、どうにもNTTが動いてくれないというような強い要望がありまして、それもあの時点からですから、もうしばらくたっているわけですがけれども、もしこの財産収入

でやるのであれば、町で敷設して対応できないかということも前にも提案していたのですが、その検討はされているかどうかということなのですが。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 要望は受けています。今、いわゆる光が入っていない集落というのは何集落かあります。強い要望も受けていまして、不公平ではないかと。その他は全部光がいて、もうインターネットがすごいスピードなのだけれども、全くだめということで、ではやろうかと。そうしたら、例えば1集落当たり1,000万円を超える費用がかかるということで、しからば、余り大きくない集落、ではインターネットを何人使うのと、その辺を考えると、費用対効果で、とても早急に全てやるというわけにはいかない。では何か方法がないのかということでありまして、実は今、スマホの時代、スマホでインターネットを見ると。ただし、画面が小さいものですから、タブレットでそれを見ることができないのか、スピードはどうなのか、いろいろ専門家から聞いたり、あるいはまた、庁内の若手の人間からも聞いて、ある程度はいけるのではないかとというふうに思っています、この辺で何か、今入っていない地区対策をできないかと、今、そういう具体的な検証作業をしているという状況です。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 技術的には、無線というか、携帯の電波でWi-Fiの機能を使えるというのがあるのですが、非常に割高なのです。高いのです。しかも制限があると。その辺のことで、結局、少子化に歯どめをかけたいわけなのですけれども、若い世代の方々で携帯を使っていない世代なんていうのはいないわけで、1人、2人の高齢者しかいらっしやらない、利用のない集落までは必要ないかと思うのですが、若い世代の方々が住んでいる地区に関しては、その、例えば若干料金の補填をしてあげるとか、1,000万円という金が高いのであれば、補填で対応するなどというのもありなのかなというのは、一つ要望しておきます。

次に、79ページ、6款1項19目の機構集積協力金等交付事業費なのですが、これは農地の中間管理機構の科目だと思うのですが、町とすれば、受付業務がメインということになると思うのですが、先般、新規事業の取り組みということで、いろいろ話が上がっているわけなのですけれども、その中において、農業という部門、これも非常に一事業主の育成としてはすごく有力なものだと思っています。ちなみに、単純に販売金額で3,000万円というところを目標にした場合、ニンニクだったら例えば3町歩、ナガイモだったら例えば6町歩という面積がまず必要なわけです。何の事業をするに当たっても、人、もの、金、この組み合わせなわけで、土地を結局借りるなり買うなりして、3,000万円の目標金額に対しての使用する面積はさっき申し上げたとおり、では機械はどういう機械でというふうに考えていくと、初期投資として、例えば5,000万円のお金が必要ですよ。では、その5,000万円のお金を何年で返済していくのか、自分の給料を幾らで設計していくのかということも計算していければ、事業を始めていくというこ

とはそんな難しいことではないわけです。

中間管理機構の制度には、当然のごとくメリットもあるわけで、貸し手側、離農もしくは農業の小規模化をするという方々が中間管理機構に申し出をしたくなるような、そういう施策をとるべきだと思っています。そうすると、その地域において、借り手側のほう、もしくは所有権をもらいたい方々の利便性が図れるという形になるのですけれども、中間管理機構の利用件数、もしくは人数が、昨年実績で構わないので、掌握していたら教えていただけますか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

平成25年度に国のほうで農地中間管理事業の推進に関する法律というのをつくりまして、事業としては平成26年度から実施しているところでございます。

我が町では、平成26年度、約7町歩の転貸実績からスタートいたしまして、平成28年度においては、戸数にしては71件、筆数にして200筆、おおむね60町歩となっております。平成29年度においては116件、480筆、150ヘクタール。昨年においては、まだ途中の段階でございますが、392件、1,271筆、おおむね360ヘクタールほどの転貸実績となる予定でございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） やっぱり結構な利用率があるわけですね。これは認定農家が利用をする場合、貸し手側のほうは認定農家の必要はないのですが、借りる側のほうが認定農家である必要があるかないか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

農地中間管理機構からの受け手となる農家さんについては、一般公募で、私が借りたいということで申し出を受けて、青森県の場合ですと農林業支援センターになりますが、そこで告示して、この人が農地を借りたいですよということを告示した後で借りることができるようになります。その場合、自分がどこエリアの農地を借りたいかとか、青森県全域でも構いませんし、七戸町だけでも構いません、本人の希望を載せて、これぐらいの金額で貸借したいという要望を載せた上で、貸し借りのあっせんが受けられるという形になります。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） では私の勉強不足だったわけですね。結構その制度を利用すれば、ある程度の規模の農業が展開可能ということになるのかというふうに思います。

次に、最後ですが、88ページ、8款2項15節の道路維持修繕工事費なのですが、3月16日にみちのくの有料道路がいよいよ開通するわけなのですけれども、その前に、2月に榎林バイパスが開通しまして、もう供用開始になっています。3月16日のみちのく

有料道路開通に当たって、上北天間林道路が開通になるわけですが、そうすると、青森方面に向かう方々は榎林バイパスを抜けて八甲田高校の通りに上がっていきますよね。その際に、今も、現在、雪解け、凍害で、道路のひび割れがすごいことになっているのですが、交通量そのものは実際に開通してみないと具体的にはわからないので、今すぐ行動ができるものかどうかというのはちょっと疑問ではあるのですが、あの道路の維持管理をするに当たって、国、県、結局、町道ではありつつも、利用者そのものは町外の方々が80%以上使う道路になることが予想されるわけですが、その際に、県、国からの、例えば今の道路、上北天間林道路の建設に当たって、相当量の大型車両が通行して、その影響もあって壊れているというのは考えられるのですが、その補修の修繕の費用を国、県に要望活動はどういうふうになっていましたでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

御指摘のとおり、旧八甲田高校通り、後平、石沢、舟場向、榎林にかかる町道幹線でございますけれども、いわゆる三沢、東北町から、いわゆる県道後平青森線、みちのく有料道路、これを連絡する連絡道路ということで、重要幹線ということでございます。委員言ったとおりでございます。今現在、利用者、町外の方が非常に多いということで、今回、3月16日の上北天間林道路開通に当たっても、当然のごとく、交通量が増大することが十分予想されるという状況でございます。

現在、御指摘のとおり、穴ぼこ等が非常にあるということで、劣化が著しいと。いわゆる町道の脆弱な断面の中で、いわゆる国・県道並みの交通量が当然増加するという、我々も当然そこら辺は危惧しているところでございます。現在、関係する機関、いわゆる上北自動車道整備に当たっている青森河川国道事務所はもちろんのこと、県の道路部局との打ち合わせの中では、今、委員おっしゃるとおりの実情を、ちょっと考慮に入れてもらいたいということで、そこら辺の舗装メンテナンス、何とか手当してもらえないかという打ち合わせ、協議中でございます。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 町長、これは前の元職員の方がおっしゃっていた話なのですが、よく新しいバイパスをつくると、旧路線は町に払い下げをするわけですよね。今回の場合、町道が仮に交通量が多くなった場合に限るのですが、逆に昇格をさせるということは考えられないでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） とりあえず先日、最終工区为天間林道路、あれが完成するまで、いわゆる交通量がとんでもなくふえると。しかも大型車両もふえるということでありますので、上北県民局の地域整備部長といろいろ協議をしました。一時的に県道扱いということでできないかという要望もしておりましたし、いわゆる国の道路の延長ですから、当

然、青森河川国道事務所も関連があるということで、これは強く要望していきたいと思いますし、もう一つが、冬、吹雪のときに、あそこは頻繁に通行どめになります。全く通れなくなるということで、これも協議をしまして、今、県の防雪柵、あれが永久的な固定的なものに変わってきて、旧式の刺すようなやつがかなり余っているということでありまして、だから天間林道路が完成するまでの間、そういったものをあそこに立てて、かなりの距離になりますけれども、利用できないかと、そういう協議もしております。一々吹雪くたびに通行どめになって、どっちへ回すというのも大変な状況ということで、さまざま、できれば県道昇格、お願いをしたのですけれども、恐らく完成まで何年かかるかわかりませんが、数年の間だと思っております、恐らくそれは昇格は無理だと思っておりますけれども、実質的な維持管理は県のほう、あるいはまた国のほう、これにお願いするということが、強く要望していきたくて思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） あそこの路線、水道の本管もたしか走っていましたよね。町とすれば、重要な幹線道路でありまして、結局、町道並みの整備だと、どうも構造そのものが、碎石の厚さから、舗装の厚さから、全然違うわけですよ。一部、蒼前の交差点から500メートルくらい行くと、沢になっているところがあるのです、左側が。その沢になっているところは、道路がもう陥没して、ちょっと斜めになっている。たるんでしまっている箇所もありますので、その辺も強く要望して、今の機会に、町のお金を使わずに整備ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 途中ですが、ここで休憩にしたいと思います。

ここで、暫時休憩します。11時25分まで。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほどの食物アレルギーについて、答弁漏れがありましたので、学務課長よりお願いします。

学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答え申し上げたいと思います。

2点ほどございました。

まず、食物アレルギー学校生活管理指導表援助費でございますが、これは保護者から、うちの子供はということで自己申告がございます。そういう方については、病院に行っていて、食物アレルギーの検査をしてもらいます。その結果、いろいろな項目の調査をして、検査をした結果が、食物アレルギー学校生活管理指導表として、病院からこちらのほうにまいります。それに対する発行していただいた指導料に対しまして、保護者に上限3,000円を限度にして交付しているものでございます。

それから、人数でございますが、調べましたところ、平成28、29、30年度の3年を見ますと、30名前後で推移してございますので、平成31年度も30名の予算を盛らせていただきました。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） よろしいですか。

2番。

○委員（小坂義貞君） 84ページ、きのうの予算審議ですけれども、駅駐車場、きのう、有料化ということで、課長が答弁で、料金を設定して、6月議会を出してくるようですけれども、私は有料はまず賛成ですけれども、周りにイオンとか道の駅はそういう無料の駐車場が当然あるわけですけれども、そうなれば、料金が少しでも安いというか、無料のほうへ車が流れる。そうなれば、周りの周辺のイオンとか道の駅に障害が出てくるなど私は危惧しているのですけれども、その辺はどう考えていますか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

一応そういった影響は出るものと考えられます。一応、町としてはどうか、商工観光課としては、最低限のマナーということで、議会本会議、そのまま通れば、近隣、一番大きいのはイオンですけれども、イオンや、今、臨時で借りている貸し主の方たちに、来年度の方針というのは説明していきたいと思っています。

また、道の駅に来るお客さんというのも恐らくあると思います。道の駅の駐車場はフリーな駐車場ですので、制限をかけるということとはできない状況ですけれども、厳密に調べたら、あくまでも休憩ということが目的です。宿泊する駐車場ではありませんので、その辺の注意喚起というのはしていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（小坂義貞君） そういうふうな考え方でいいのですけれども、きのうの会議でも出ましたけれども、4年の長い月日を、青空駐車場、そういうのがないような取り組みで進めていただきたいと要望します。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

11番。

○委員（松本祐一君） 16ページ、1節の農林水産省独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場、略してこれから奥羽牧場と言わせてもらいます。

去年の11月でしたか、大島理森衆議院議長の国政報告会がありました。乗せていく人がありましたので、私も行きました。そのときに、町長が急用で出席できなかったのですけれども、秘書の板垣氏に、牧場の一面を払い下げできないものかと、私は質問したのです。すると、その秘書は、だったら早速要望書を持ってきなさいと、そう言われました。

家に帰って、これは12月議会で一般質問でもしようかなと思ったのですけれども、やはり今は畜協跡地にお金がかかるから、次の問題だなと思い、私は控えていました。

ただ、きのう、歩いてみました。高等官馬車、置いてありますよね、大正天皇が乗ったという。そこから歩いて、畜協の本所というのですか、そこまで15分、さらに歩いて、鳥谷部街道と蛇坂に行く道路、まきば大通りと種畜牧場に行く道路まで15分、そしてまたさらに歩いて、その一画が約10町歩あるそうです。一画の外れまで20分。新幹線駅からおりて約20分のところに、多大な面積の宅地になり得る土地があるわけです。

そういうわけで、ぜひこれをお願いして、まず第1回目は中野吉十郎町長、濱中博町長、竹中修一代議士、津島雄二代議士等の御尽力があったと思います。それが中学校跡地、そして七戸の総合運動公園の跡地が払い下げにったのです。2回目は、農林大臣だった田名部匡省代議士、ここに信者がおりますけれども……。

田島政義議員のおかげ等もあって、創造の森、たしか108町歩だと思ったのですけれども、あれを払い下げすることができました。

というわけで、私はその時機にのった人を使うべきだと思います。ぜひ今、大島代議士の秘書がそうおっしゃっているのですから、これが前の開発公社があれば先行取得できたのですけれども、財政が厳しいというのも自分でもわかりますので、機会があったらぜひ働きかけて、要望書をつくっていただきたい。そのためにも、私もここにいないはならないのですが、残念なことなのですけれども、それで、先般、去年、長崎県の大村市に行ってきました。田嶋弘一議員がきのうおっしゃっておいりましたけれども、ここは自然増及び社会増に向けた取り組みを進め、1970年からずっと人口を維持するとともに、さらに人口増に向けた取り組みを推進し、2025年には9万4,000人の人口を約10万人にしようという努力をしているわけです。そういうわけで、ぜひ私は奥羽牧場の一画を払い下げしてもらい、菜園つきの分譲地を提供する、そして定住してもらい、移住してもらい、そして人口の減少に歯どめをかけていただきたいと思います。

また、あるいは、大学誘致、特殊な大学、加計問題、加計の獣医学部とか、そういうのが来るかもしれません。また、自衛隊の官舎が来るかも知れません。そして、大村市にはモーターボートの競艇がありました。だから、青森県には1カ所しかないのですけれども、中央馬券売り場の誘致をしたらどうでしょうか。これは青少年の問題にも引っかかりますけれども、中央馬券売り場の誘致を試みる、あるいはサッカー場、ラグビー場をつくり、大学、社会人の合宿場に整備したらどうでしょうかということです。

ぜひ奥羽牧場の払い下げをお願いし、菜園つきの、新幹線の駅から歩いて20分、15分をうたい文句に、分譲地を造成して、人口減少に努めていただきたいなと思います。町長は私の所見をどのようにお思いでしょうか。これが私の最後の質問であります。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大変夢のあるお話でありまして、いろいろなケースが考えられます。今いろいろおっしゃいましたけれども、ぜひ一緒にやりたいなと、そう思っております。

して、まだ間がありますので、ひとつ考え直して、いろいろな可能性にかけてみたいというふうに思います。

○委員長（盛田恵津子君） 11番。

○委員（松本祐一君） 民間人ながら、また町政を応援していきたいといます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、質疑ありませんか。
10番。

○委員（田嶋弘一君） 11番が夢の話をしたら、私は今度は我が町が滅亡するのではないかという話で進めたいといます。

先ほどの110ページの体育館施設ということで、5,100万円ほど載っています。

思えば、合併当初を振り返るのですけれども、この間、町長は何とかクリアしたという形で、また、合併当初の問題と将来負担比率が31%。私が思うには、自分たちの地域は財政をちゃんとやってきたつもりで、合併したわけなのですけれども、それでも、当初二つ合わせた時点で31%という形になりました。当初のことを思い出すと、犠牲者がかなりあった。でも、それを何とかクリアしたという言い方をしたのですけれども、7年後にもしそうなった場合、この体育館施設で、果たしてそういう犠牲者が出ないような予算計画、やるのはやる、やらないのはやらない、かといって、今、6番委員からも無報酬でもいいから、あの道路を壊してもらったのだから、直さなければならぬものはいっぱいあります。そういう意味で、たくさん問題がかかわる中で、本当にこれやって、負担比率が31%になっているときに、犠牲者が出ないような形の計画をこれからどのように組んでいくか、職員をどう減らすか、また、議員報酬、この間、12月は、職員、いろいろな形の報酬を上げるようにしましたけれども、議員も削減、人口減少で、昔は1万9,000人いたから16名でよかったのですけれども、今度、1万4,000人ぐらいになると思うのですけれども、当時でいけば1万9,000人が、いきなり36人から16人と、約20人近く減っているわけですね、議員が。それで何とかこういうふうになってきたのですけれども、そういう議員削減、また、報酬を、また、職員の給与を少し歯どめをかけながらいって、次の7年後、8年後に、次の世代が肩をたたかれるとか、例えば職員を採用できないような状況になるのか、それくらいの危機感になると思うのですけれども、その辺のことを考えていますか、町長。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） この間の、全協ではないのだけれども、財政の説明を皆さんにしました。あのときに出したあのグラフなのですけれども、いわゆるちょうど新幹線の開業のころに非常にピークを迎えまして、いろいろな借り入れもしたと。ただし、いかに補助金を利用するのか、あるいはまた、交付税算入のいわゆる起債を起すのか、そういったことでぐっと減ってきました。最終的に、いわゆる公債費の比率が大体7%ぐらいまで落ちました。一番大変なときは18%を超えるかもしれないという心配をしました。もちろ

んいろいろな経営の努力というよりも、経費削減の努力をしました。そして今回、おっしゃるとおり、実はまた上がります。上がるけれども、あのグラフはまたこう下がっていきます。もう1回ちゃんと見ていただきたいと思います。今でも、さっきも申し上げましたけれども、土地の購入については、都市再構築戦略事業、こういう補助金を使って、そして残りは合併特例債のはずであります。そうすると、補助金は約5割、特例債は7割算入と。そうなってくると、実質負担というのは非常に少ない。

それから、体育館については、いろいろな補助を探していますが、なかなか体育館本体のあれは余りないのだけれども、これは過疎債で対応する、7割算入と。もちろん補助はあります。あるけれども、さっき言った5割とかそういった補助はないということで、いかにそれを絞るのか。もちろんその間に不要不急、いわゆる余分なものはやらないし、それから、職員の削減なり、あるいはまた、いろいろなそういう努力は続けていきます。そして、ぐっと下がっていく、これは事実です。いろいろシミュレーションした結果において、この前お示ししたのがあのグラフなのです。

だから、そんなに懸念はないというふうに思っております、ちなみに、青森財務事務所ですらいろいろ毎年チェックしているのですけれども、そういった面での財政的な懸念は余りないというふうに思っています。

ただ、一時的にふえる、これは確かでありますので、この辺は、いわゆるこれから若干の税収というのは上がります。太陽光とかそういったものは上がりますけれども、余り大きいあれは期待できない。それから、交付税については1本算定ということで、これからさらに下がる可能性もあります。そういったものも想定した、いわゆる財政のシミュレーションをやりましたので、その辺は余り心配ない。もちろんそれだけのいろいろな努力はしていかなければなりません。使うのはばんばん使っていくと。それで、なるだけ歯どめのないというか、秩序のないような財政運営というのはしていくわけにはいかないと。それをきちっとやっていくことによって、十分乗り切っていけると私は思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 合併当初のときの個人負担の税率、ちょっとやったら、私の個人負担が増加したように見えるのですけれども、その辺、12年前と負担比率がどうなっていますか。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 一例ということで、前にも私が木ノ下小学校の話をしました。それが三沢と下田との境目のところに学校があるのです。そこはインターができたおかげで八戸にも通える、三沢にも勤める人もいるし、そういう形で学校が増築した経緯があります。ちょっと調べたら、町でいろいろな形で、三沢に住むよりも下田に行ったほうがいいということで、住所は下田、仕事は八戸とかという形になるのですよね。

だから、私が今、ここをちょっと調べて、個人の負担の税率、10年前と調べれば、ちょっと高くなっているような感じは、負担がね。例えば12年前は9,000円なのが

今は1万2,000円とか、給料も上がっているからどうだかわからないけれども、その差で言えば、若い人が少ないから、1人の税金が高くなるようになっている。若い人がいれば平均が下がっていくというふうに私はとるのです。だから、今、ある程度の平均を追ったときに、若い人がいれば、40代、30代に下がっていくけれども、所得の平均、税金の負担が下がっていくのだけれども、高く払っている人で若い人が少なければ、個人の負担の比率は高くなっていく。だから、高くなるのではなくて、もともと計算を追えば、若い人が10人いて、30歳以上からだったら30歳の負担比率は、負担は同じなのだけれども、でも1人の平均で税を人口割合にするとそういうふうになるのですよ。だから、今、いかに若い人がいない、今もだけれども、段階の世代、合併当初は1,200人いた同級生が400人しかいないという、3分の2が七戸町、旧天間林、旧七戸からほかに出ているわけです。今、30歳の人は何人いるかといったところが、二十歳の人が、成人式をこの間やったのだけれども、120人いたら、3分の1しか残らなかったらたった40人になるのですよ、この地域に。本当に人手不足、行政のほうも人が足りない、郵便配達、新聞配達、いろいろな形で状況が変わっていくと思うのです。

その中で、今の状況を見ていくと、私が思うと、よそから言われると、何で七戸で地価の一番高いところへ行くのよと。もうちょっと離れたらいいでしょうというふうな形があるのです。だから、今言ったとおりに、確かに……。

○委員長（盛田恵津子君） もう少し簡潔にお話ししてください。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 確かに今言った言葉はわかるのですけれども、いろいろな補助を使ってやると言っているのですけれども、合併する前もみんなですべてをやってきていながら、当時、そうなっているのです。だから、もう少し今から、この予算でもそうですけれども、もうやらないほうがいいものはやらないとはっきり言って前に進んでいかないと、これもちょっと、これもちょっとでは、私はならないと思うのです。その辺の改革はすべきだと思うのですけれども、例年どおりの変わらない、財政が厳しくなっている上に変わらないというのは、ちょっと私は観光に力を入れ過ぎるのではないかなと思っているのですけれども。

○委員長（盛田恵津子君） 答弁を求めますか。

町長。

○町長（小又 勉君） なかなか答弁しづらい質問ですけれども、常に財政的な健全性、これを見ながら組んでいるというのは確かです。

それから、当初予算を組むときに、委員がおっしゃったように、いわゆる役割の終わったものはやめましょうと。それから、必要でないもの、いろいろな要望がありますけれども、できる、できないというのは、これははっきりしなければならぬというふうに思いまして、その辺はある程度はやっぱり断るべきは断って、そして進めてきたつもりでありますけれども、ただ、行政というのはいろいろな分野にわたっております。どれが必要で

ないとか、あるいはまた、いきなり切るとか、そういったものもできないというのも確か
で、ある程度バランスをとってやっていくのが行政ということで、その中でいかに将来に
つながる、それも5年、3年ではなくて、10年、20年先につながるようなものをやっ
ていくのか、これもまた一つの大きい項目だと思います。おっしゃる思いというのはよく
わかりますので、その辺の思いを受けながら、これからの財政運営に当たります。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 私が、駅ができたときもそうですけれども、観光交流センターが
できましたよね。当時、6億円という形で、補助金が4億円だったか5億円だったか忘れ
ましたけれども、でも、結局そこは誰か置かなければならないというふうな、借りて、施
設が建てば、そういうふうになっていくのです。私は前にも町長にしゃべって、バラ園は
どうなるのと言ったときに、山場まで行った、これでやめるのかなと思ったら、さらに復
活したと、バラ園が。そういう前のものがずっと残りつつ、また新しいもので、そういう
経費が多くなっているのですよ。それをやらないと、しめるのをしめないと、絶対、あな
たが言ったみたいに、7年後には誰かが犠牲になります。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） その犠牲というのはどういうことかわからないですけれども…
…。

○委員長（盛田恵津子君） 今、町長が答弁中です。

町長。

○町長（小又 勉君） 確かにバラ園も、実は新しい年度から、もう少し気合いを入れて
運営をやれということで進めていきます。縮小すべきはします。ただし、継続しなければな
らないものは、これはしていく。だけれども、思いは同じなのです。この財政を、将来、
また給料を下げるとか、そういったことはしてはならないと、その辺は十分念頭に入れな
がら進めていきたいと思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。簡潔にお願いします。

○委員（田嶋弘一君） 犠牲という言葉を使ったのは、私は当たり前なつもりでいます。
というのは、合併当初のころに戻ります。それだけちゃんとやっているのだったら、そこ
をやっているのだったら何も問題がない。ところが、今、町長が、同じ比率になるので
す、合併当初と今と、7年後に。そのときに、犠牲者というのは、肩をたたかれた人がい
るでしょう、私が言いたいのは。それを犠牲者と話した。もっと後輩に伝えていきながら
やろうとしたのに、財政が厳しいということで、職員削減ということで退職して、みんな
退職してから新入職員を減らしていくということだったけれども、先に職員の補佐的な、
今そこで聞いている補佐的な方々が肩をたたかれた経緯があった、当時。それをよく知っ
ているのが副町長でしょう。でいながらも、ちょっと私にしてみれば、そういうふうな感
じを受けるのです。だから、その犠牲者を出さないようなことをしてくださいということ
を言っているのです。

○委員長（盛田恵津子君） 要望ですね。答弁要りますか。

町長。

○町長（小又 勉君） 合併当初、大変な状況だということで、実は毎年職員が早期に退職した経緯があります。ですから、そういうことのないような財政運営をやっていくと、今までも答弁してきました。

○委員長（盛田恵津子君） 4番。

○委員（所 清悦君） 53ページと54ページ、2款4項3目と4目に関して伺います。

というのは、一般質問で今までも選挙事務の効率化という観点から質問してきたのと、大きな動きがあったのが、ことし1月27日のつがる市の選挙ですけれども、49カ所あった投票所を17カ所に集約して効率化を図ったと。国とか県の選挙は予算が来るので、そこは特別今のところ効率化を考える必要もないかもしれませんが、将来、ゆくゆく、全国的に各市町村、効率的な動きに向かえば、そこも予算が減ってくるのかなと思っています。つがる市の選挙の取り組みは高く評価はしていながら、ちょっと挑戦し過ぎたなと思うのが、パソコンでどここの投票所に行っても投票できるようにやったというので、逆に今までも一般質問でも、そういったのは不正選挙になりかねないとか、トラブルが起きやすいというので、ここはちょっと挑戦し過ぎたのかなと。電話が来るとブルブルしたというところまで挑戦したのはやり過ぎかなと思っています。

3月の一般質問ともまた関連してくるのですけれども、職場というのは、みんなどこでも多少不満があったりするので、そういう愚痴をこぼすのはあるのですけれども、たまたまやはり聞こえてきたのが、ことし、四つも選挙があるのですけれども、財政改革の一環だと思いますけれども、今までの選挙事務、職員の休日出勤扱いのところを、代休にするというので、ちょっと職員の不満が聞こえてきたので、そこは役場内で話し合ってもらいたいなどは思っていますけれども、それはあくまでも町議選だけの対応で、あとは国と県の選挙は従来どおりの対応ということなのかを伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 町民課長。

○町民課長（天間孝栄君） お答えします。

国、県の予算は全ていただけますので、町の選挙で代休扱いという対応になりました。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 4番。

○委員（所 清悦君） つがる市に先を越された感はありますけれども、ことしはとにかく四つの選挙をミスなく確実にやることでもう精一杯だと思いますけれども、今後の選挙に向けて、そういった効率化を図る点で、投票所を統合するとかということも検討はしていく必要はあると思いますので、それこそ何かのアンケートをやる機会に、そういった案を町民からも伺って、不満がない状態で、次からの選挙で、住民の不満がない形で、なおかつ効率的な投票ができる方法を考えてもいいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

5番。

○委員（岡村茂雄君） 今の質問と関連しますけれども、53ページ、選挙管理委員会関係、関連しますが、先ほど庁委員も言いましたが、今、町議会議員の選挙で投票事務の時間外手当が支給されないということを聞いておるのですけれども、これと町の財政はどう関連するのかというのをちょっとお聞きしたいのですが、実際はどういうふうな方法で、全額払わないのか、その辺、どうなっているのでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 町民課長。

○町民課長（天間孝栄君） 時間外全額ではございません。町議会選挙の投票当日の普通勤務するであろう8時15分から5時までの本来の1日分を代休扱いと。その前、朝6時半から夕方の投票の8時過ぎまで、もしくは開票の夜中の10時前後まで、かかった分に関しては、従来どおりお支払いします。また、投票前日、期日前投票とかもずっと行われますので、土曜日までの時間外も支払われます。今回、代休扱いは、投票当日の8時15分から5時までの勤務1日分を代休扱いということで申し合わせております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 5番。

○委員（岡村茂雄君） なぜそんな変則な扱いになったのか、ちょっと疑問を感じますけれども、その辺の理由はあると思いますが、何かわかりにくいみたいなやり方をしているのですけれども、また、実際に従事する職員たちはどう反応しているのですか。組合など、職員厚生組合がありますけれども、そちらと話を決めていたと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

この時間外手当につきましては、職員組合とも協議した結果でございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 5番。

○委員（岡村茂雄君） 組合でOKしたということですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

町側の趣旨を説明して、納得していただいたものと思っております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 5番。

○委員（岡村茂雄君） 私が組合から聞いたところ、組合は賛成したあれはないというふうに聞いていましたけれども、そこでまた聞きますけれども、まず、選管のほうに聞きますが、事務局でいいと思いますけれども、そういう無料で町長部局の職員を頼むというこ

とをどう思いますか。これが妥当だと思いませんか。

○委員長（盛田恵津子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時00分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を解いて、会議を開きます。

町民課長。

○町民課長（天間孝栄君） お答えします。

選管の委員の方とは、特別この話では打ち合わせはしておりません。選管の事務局と財政側、総務側といろいろ協議した結果、国、県の選挙はこれまでどおりお支払いすると。町の選挙は、1日分、全体の勤務、いろいろな職員が数多く勤務しますので、日曜日の投票日を1日分だけ代休扱いとするということで協議が終了しております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 5番。

○委員（岡村茂雄君） 答弁がちょっと理解できないところがありますので、たった1日だけという、意味がわからないのですよね。あとは全部出します、何でそこだけ出さないのか、ここが不思議でならないのです。そこで、総務課長が実質、職員の把握をしているわけですが、総務課長として、役場、町の中でもやっぱり労使関係とか勤務関係について、モデルとなるべき職場なのですから、総務課長はそういうただで働くことを前提に勤務命令出すことについてどう思いますか。

○委員長（盛田恵津子君） 答弁は求めますか。

5番。

○委員（岡村茂雄君） なかなか難しいと思いますけれども、何でそこだけやるのかというのが、たったそこだけ、トータルで700万円ぐらいになると思いますが、時間外です。そこが大体500万円ぐらいなのですから、町長に聞きます、これは財政がないから、支給できないほど財政がないということなのですか。それともまた、支給したくないという、何かそういう理由でもあるのですか。その辺、何でその8時間なりが出てきたのか理解できないものですから、その辺、お聞かせください。

○委員長（盛田恵津子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時04分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を解いて、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 国、県レベルの選挙については、当然、費用が来ますので、それはそれで支払いはすると。町費負担の場合、これは全てに通じるということで、支払いはしないということではなくて、いわゆる代休の扱いだと。これは全てその他のいろいろな、いわゆる残業の関係でもそうですけれども、これはさっきの財政とも関連があります

けれども、そういった部分については、やはり町の財政、これがやっぱりある程度健全に保つというのであれば、その辺はやっぱり職員の皆さんからも協力をしてもらうということで、今回、その部分だけは代休の扱いということで、いろいろお話をして、理解を得ていたというふうに思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 5番。

○委員（岡村茂雄君） 財政と言いましたけれども、体育館などは21億円から簡単に30億円にぼんとなっても何ともないみたいだけれども、やっぱりたかが400万円ですから、そこを、職員に対して気持ちよく働かせるために、そこを考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 15番。

○委員（三上正二君） 単刀直入に伺いますけれども、こういう代休扱いというのは違法なのですか。財政の、国とか県から銭が来るのは、これはどういうふうな形にしても、それは財政の負担にならないからいい。町そのものが持ち出ししなければならないものを、例えば違法なことをしているのであれば、これはそうだと思いますけれども、それはどうなのですか、違法ですか、違法でないですか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

週休日、いわゆる職員が勤務を必要としない日、土曜日、日曜日等におきまして、あらかじめわかっている業務、例えば2週間後に何があるとか、1か月後に何がある、そういうふうな初めからわかっている業務につきましては、代休扱いとするのは違法ではございません。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 15番。

○委員（三上正二君） でしたら、何も問題ないわけでしょう。財政的なことを考えれば、執行部としてはそれをやって当たり前だと思います。

以上。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第9号平成31年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここでお昼ですが、続行しますか。

ここで、昼食のため、休憩したいと思います。

1時まで休憩します。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○委員長(盛田恵津子君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き、会議を開きます。

議案第10号平成31年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

134ページから137ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 次に、138ページから144ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第10号平成31年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号平成31年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

158ページから161ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号平成31年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号平成31年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

176ページから180ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、181ページから191ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成31年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号平成31年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

204ページから205ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号平成31年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号平成31年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

214ページから215ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 何回も聞きますけれども、テレビ等のコマーシャルを見ていると、たまたま岩手県のテレビを拝見すると、盛岡霊園ということでアピールして、全国版みたいな感じで公募しているのですけれども、我が町はちょっと控え目な感じだと思うのだけれども、そういう積極的戦略という話も聞いているのですけれども、その辺は、霊園に関しては他県などに積極的戦略という活動はしないほうがいいのか、したほうがいいのかでお聞きしますけれども、町長。

○委員長（盛田恵津子君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

七戸霊園のPRをもっとしたほうがいいのかということかと思いますが、前回も霊園のことにつきましてそういうふうな御質問がありまして、それから少し勉強いたしました。

その結果、まず、今、テレビなどでも見ているように、墓じまいといいますが、いろいろ高齢になってきて、子供や孫に墓を守らせるのは心苦しいということで、墓をしまったりしている事例が多くなってきております。そういうふうなことを考えて、やはり七戸町においては、よそから墓を購入して来ていただくというふうなことになる、いろいろと、例えば管理料が発生したり、あるいは、あくまでもお墓の場合は使用権ということと、いただくわけですが、例えばお墓をしまうとなると、本来であればその人が全部撤去して、さら地にして返さなければならぬわけですが、亡くなった場合など、例えばもうできなければ、結局、町の負担になっていくと、そういうことを総合して考えて、それは七戸町においては、よそからそういうふうな墓を買っていただいて、PRとい

うふうなことは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 東京都内のほうで墓を探しているという状況が入りまして、うちのほうで、何ぼなのよと聞かれたときに、はっと思ったのです。値段は言えなくて、そう高くはないでしょうと。向こうのほうは250万円とかもうちょっとしたか、というふうな話があったところで、うちのほうはその10分の1ぐらいではないですかという話をしたら、うーん、というふうな考えもしていました。今言ったとおりに、確かに我が地区でも1件やって、てんでばらばらなのだけれども、そこで必ず帰ってくるのです。持ち主は1人なのだけれども、兄弟とかいろいろな人が来て、10人ぐらい、子供たちも、という感じで、今言った管理経費も、来たときにもらうのです。いつもこうやってきれいにしていただいてありがとうございますと。もしくは、常会にちょっとおみやげを置いていたりしたりするのですけれども、それが町の霊園と地域の霊園とはちょっと違う様相なのでしょうね、多分。集落に関しては大事にするという感じがあるのですけれども、町の霊園の場合は、そういうふうな思いというか、そういうのはやっぱり知らない同士が集まるからそういった感じになるのですか。その辺は、コマーシャルしないという意味はそういう意味かと思うのですけれども、そういった感じで、今のところはふやさないという感じで、わかりました。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号平成31年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号平成31年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

225ページから229ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成31年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号平成31年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

244ページから247ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号平成31年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

257ページから279ページまでの水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

8番。

○委員（瀬川左一君） 水道事業の中で、もとは畑とかいろいろなところを直接民間をくぐって民家の家に水道管が布設されていましたが、今現在はどのようなふうな形の中で、まだ民間の用地に本管が入りながら給水している箇所が何%ぐらいあるのか聞きたい。

○委員長（盛田恵津子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） お答えします。

現在も民有地を本管が通っている場所がありますが、具体的にどのくらいあるかというのは押さえておりません。申しわけございません。

○委員長（盛田恵津子君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 今何でこれを聞いたかという、私も前、畑を知らないで掘っていたら、本管を破って、30万円か40万円ぐらい、罰金を払ったことがあるのです。そこに入っているの知らないものだから、ちょっと井戸を掘っていたら。だから、そういうところに、民間の、今、地面の中に配水管が、あなたの場所に入っているというのを教えていただかなければ、やっぱりそういうふうな事故というのか、壊したり何かするのがあると思いますので、その辺は検討していただきたいと思いますので。

○委員長（盛田恵津子君） 答弁はいいですか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 今ので、申しわけないけれども、関連で、失礼なことになるのだけれども、例えば今、借りているときは知っているのですよね、自分が。ところが、次の人で、作付する人はわかっているのだけれども、貸す側に配管があるというのをちゃんと伝えないと、トレンチャーとかいろいろな形で、今、中間管理機構の問題でも、例えば貸す側で、この境を、杭をとってもいいよと。そのかわり、端、端にコンクリートを刺しておいていいよと言ったときに、ここに配管があるの知らないでトレンチャーをかけたかするわけで、これから。小さい農家は大きい形にしてやるから、ここに例えば3反歩ある、こっちに5反歩あるといえ、杭打ちを払って杭だけ打つことになるから、その杭打ちを通っているところはあるのです。うちのほうの膝森地区と長沢地区かそうなのです。大池のほうの管がここまで来ているけれども、旧天間林の管がここまで、その中間にあるところは細いパイプで引っ張っているのです。知らない人は必ず今みたいな事件を起こすと思うから、把握してやって、農業者の、農林課とも相談して、ここに管があるよということを教えてもらわないと、大事件が起きますよ。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件は全て議了しました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上で私の職務は終わりました。

御協力、まことにありがとうございました。

閉会 午後 1時17分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成31年3月7日

委員長